

都市づくりフォーラム 第28回

都市づくりトピックス

< 彩の国の景観政策 >

車のCMは、外国の街並みを背景にしたものが多いですが、これは日本に絵になるような美しい街並みが少ないという理由があると思います。効率優先で、景観に無頓着だった都市づくりが行われてきた結果、CMの背景にも使えないような雑然とした街並みが広がってしまいました。

このような中、埼玉県では、平成元年に全国の都道府県では5番目、東日本では最も早く景観条例を制定し、大規模建築物の外壁の色彩などの景観誘導を行ってきました。そして、平成16年に制定された景観法に基づき、地域の特性を生かした景観形成を推進するため、県民コメント制度により県民の方からいただいたご意見を踏まえ、「埼玉県景観条例」を改正し「埼玉県景観計画」を策定しました。これらには、埼玉県の景観形成の基本方針や景観上の特性が異なる区域ごとに、大規模建築物等の基調となる色彩の制限基準などをきめ細かく定めています。

そのほか県は、県全域における景観づくりのビジョンと景観施策の行動計画となる埼玉県景観アクションプランや、景観まちづくりに関する講演会や勉強会などへ講師を派遣する埼玉県景観アドバイザー派遣制度、優れた景観を表彰する彩の国景観賞など、さまざまな政策を実施しています。

これらの政策が、景観形成や景観に対する意識の向上につながっています。CM撮影は外国ではなく彩の国で、となる日も、そう遠くないかもしれません。

埼玉県景観計画は平成20年4月1日から施行されます。詳細については埼玉県のホームページをご覧ください。

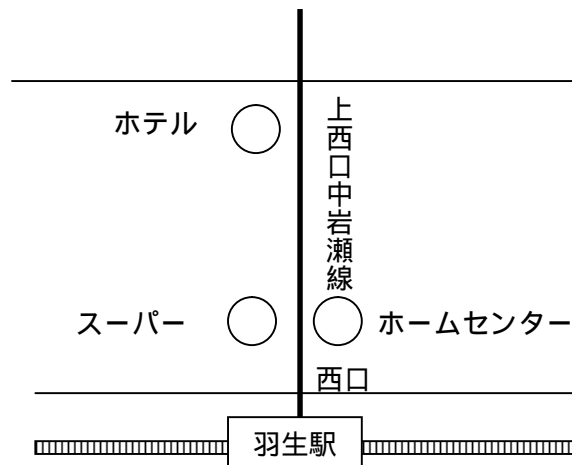
<http://www.pref.saitama.lg.jp/A08/B100/keikanHP/keikaku/index.html>

羽生のいいところミーツケ

< 羽生の道100?選~羽生駅西口の道路 >

羽生駅舎に向かってのびる道路が、都市計画道路上西口中岩瀬線です。歩道には、駅舎の色に合わせたブロックが利根川の流れをイメージした模様で敷き詰められています。

街路樹のハナミズキが育つと、さらに風格がある通りになることでしょう。



市民フォーラム

キャッセ羽生やアケボノクリスタルウイングのように、彩の国景観賞を受賞した特別なものだけでなく、利根川、田んぼ、「いいとこミーッケ」でご紹介した建造物など、普通に何気なくあるものも羽生市らしい景観の要素です。

景観は、短時間に完成されるものではなく、永い時間をかけて人々が守り育てることによって作り上げられるものです。人々の生活そのものの中から生まれるものです。ゴミを捨てないなど、各人ができることから始めて、先人が作り上げてきた羽生市らしい景観を守り育てていきたいものです。

市民フォーラムへのご意見やいいとこミーッケへの情報提供先は
都市計画課（内線 272）

FAX 5 6 1 - 6 3 8 0

Email toshikei@city.hanyu.lg.jp